

毛利高政と石川康長

会員 佐 賜 貴 一

(佐伯市堅田津志河内)

慶長十八年十月十九日、將軍(秀忠)公(高政)をして玄蕃頭石川康長を佐伯に囚せしも。是より先康長・石見守大久保長安の作す奸に連坐して封を没せらる。

寛永十九年十二月十一日、石川康長卒し、衆願院と謹す、後田口葬り墳墓を設けず。乃ち善教寺の堂宇を移して其の上に走つ。

と土に鶴藩略史の記録するところである。石川玄蕃頭康長は大久保長安の縁族としてその罪に連坐し、信州深志へ松本二十万石を没収され、豊後佐伯に配流、幽囚された。つまり毛利高政に預けられたわけで、いつ佐伯に送致されたか明らかでないが、慶長十八年十月十九日、石川康長は絞坐が判決され、から翌十九年十二月大阪冬の陣に高政が出陣する間へ前弓山本保氏稿、譽井次大炊の陣の文中資料に年表と掲げ、元和二年石川玄蕃頭佐伯下向とあるが、蕃府に罪を得て流人が二年も配流地に行かないわけはない、と思われる。

(駿府記)十八年十月十九日、石川玄蕃頭、大久保長安の縁坐にて知行没收。

佐伯に流謫逃亡され左石川康長は一時佐伯城下の何處

に幽居したのである。鶴藩略史の記録によれば寛永十九年十二月十一日に死去した康長を「後田に葬り、墳墓を設けず、乃ち善教寺の堂宇を移してその上に建つ」としており、現在の善教寺の地に石川康長の幽居があつたことを推察させていく。

(註) 善教寺縁起(平田幸市、山田子之丞西氏編纂)及(佐伯古老物語)浮土真宗善教寺日法輪山と号す。此寺元吉市村に在住入延、慶長七年寅年高政公に召出され御城下に移住すといふ。其後妙西尼様へ高政の母より仰付られ、慶長十二丁未年東庄願寺の求めより仰付られ、改め御付られ、慶長十二丁未年善教寺に御建立をされその時メ住僧以行念といひ中興開基なり。是より先吉市村右住の開基年歴分明ならず。

(同) 伊勢守様へ高政の御母公は法雲院妙西尼公と申し、御位跡堂は正徳五年壬午年善教寺に御建立をされた。

石川康長は幽居で死去し、その跡の後田に葬られた。蕃は墓碑をほばかってか、あるいは他に事情があり古のかく、墳墓をつくらず、その年吉市村大舟にあつた善教寺を移して康長の埋葬地の上に建立した。

(鶴藩略史)慶長七年五月、僧行念善教寺と吉市村に創建す。(この吉市村は現代の大舟で、行念再興前は善教寺は現在の吉市部落)善教寺址あり舟近く斗根茶釜多三浦を使して代りて善教寺を治せしむ。一盃御茶飯請だれ

以上の記録、伝承を詳細に検討すると、善教寺は慶長十八年、寛永四年当時はまだ現在地ではなく、石川康長死後その埋葬地に堂宇を移したという略史の説が正しいようである。

さて石川康長とはどうな人かといふと、矢数正をやや小さくした戦国武人といつた人柄、従つて策謀家ではなかつた。石川氏は石河氏へいごうとも称し、河内源氏の流統、小山朝成の裔といふ。政康のとき三河国小川城主となり、松平氏に属した。その孫安藝守清兼は

徳川家康の祖父松平清康に仕え、松平氏譜代の組頭へ家老へあつた。この清兼の孫が数正で幼名を与じ郎といひ、少年時代から家康の側近にちつて武功を立て、天正十三年ころは徳川氏の組頭としてその名を知られ古。天正十三年、家康の第二子秀康が豊臣秀吉の養子になり、大坂下赴き去り、数正は長子勝千代へ後へ康長へが、木田信左衛門重次の手仙千代と共に陪從した。こうしたことから秀吉の説いて数正は大坂に到り、秀吉に仕えたり、天正十八年信州深志十万石へ十二万石ともいうへ封せられたが、好遇されたり、背反者として目撃されされ左をめ、浪人して京洛の間に住居した。のち家康に数正の帰参を許し五千石を与え左。勝千代はもうち徳川家に帰り、秀忠へ近侍となつた。康長へ勝千代は慶長五年の間を原戦に秀忠の側近であり、軍功を立て左をめ、戦後深志八万石へのち十万石に封せられた。なお数正は内訌また伯耆守と称し、康長は玄蕃頭と称した。

大久保長安は石見守と称し、徳川幕府の金山奉行、慶長十一年前後には全国の金銀山を支配宰領する権力者として、幕府内の権勢家であつた。慶長十七年七月、長安が死すると家康は本多正信に命じて職罪ありとて追

罰、一切の家財を没収、長男藤十郎はじめ男子六人を切腹させ、女子は他家預けとした。

【慶長年録】 石見おこりは兼日御存候へ共、地方方事に利勘、徳分有之仁、其上、大久保相州同名に被仰付候間、御用捨候へ共、地方方事に利勘、徳分有之仁、其上、大久保相州同名に被仰付候間、御用捨候へ共、死後に如此、是編に才多佐州と曰比不候故、一々申上る故也。

長安が死亡した後、幕吏が長安の寝間を探査したところに、床の下に二重の石櫃があり、その中に梨子地薺金の箱があり、その箱の中には南京國へ日本の宝物を渡したる目録と、日本改めさせんと申す密通の状あり、日本の諸大名、旗本諸士の連判状があつた（吉利支丹覆録記）といふ。

この大久保長安の長男藤十郎の妻が、石川亥蕃頭康長の娘で、いわば康長は藤十郎の舅にあたり、長安の縁族とすつていた。康長配疏の理由が隠坐と女つてゐるのはこのためで、長安の贓罪へ公私を私する罪へに關係があることは思えない。左の問題は長安が伊達政宗、松平忠輝などと親密でともに密にキリストンを信仰していたことと、康長の父数正がもともと一向宗徒で、キリストンに好意をもつていていたことなどから、康長もキリストン信仰者の一人ではなかつ左かということである。

毛利高政がキリストン大名の一人であり、左んは背教者となつたものの、慶長十一年にはエルサンド・デ・サン・ヨゼフに帰依し、自費で城下に天主堂と大修道院を建設したといあれ、その後幕府の禁教令で棄教はしちが、在世中はキリストンに対する寛容を態度をとつてゐたといふから、石川康長を歴つた高政が彼に対するもの

ような遭遇をし左が、また配流地に高政の所領がえらばれ在理由などを見れば、おもしろい史実が見出されるゝではなかろうか。

毛利高政はキリスト大名であつたといわれている。そのことについては佐伯史談第五十一号で真柴涉氏が、『佐伯藩におけるキリスト大名史料について』と題し、蘿薈を傾けておられる。真柴氏はレオン・パジエスの日本切支丹宗門史、マリオ・マレガ氏の豊後切支丹史料、増村隆也氏の佐伯郷土史などを参照されて、佐伯におけるキリスト大名の信仰を考究し、毛利高政とキリスト大名について詳説されているが、毛利高政がいつどもような機会にキリスト大名になつたか、また一度背教したというが、それはいつごろか、慶長十一年にフエルナンド・デ・サン・ヨセア神父の布教に感銘し、その保護者となつて佐伯に天主堂や修道院を建てさせ、建設場所はどこであつたか、幕府の禁教令によつて棄教したといふが、豪傑が自己へ信仰を果してこうして約束ぶりを示したかどうか、などの点に触れておらないので、これらノ点について真柴氏の意見が父親を聞き左の如くと思つた。ともあれ毛利高政が一時期にキリスト大名であつたことは事実で、公式記録や佐伯藩史がこれに触れておるないへは当時として公けに出来ない問題であつたからである。

毛利高政は豊後佐伯の城主にして洗礼を受けて以来十数年間文舟大名大友氏の故地に封を受け、基督教の左より盡す所多かりしが、家康の睨視に触れて其の信仰を維持する能はず、一旦は棄教を表明せしも、さすがに恥ずる所ありけん慶長十一年の頃再び改心して宣教師好意を表し、其の領地に切支丹寺を

建立せしゝが、是左を一時其の良心の煩悶を避けるの手段に過ぎざりと見え、全く棄教し反対の態度を表するに至れり。(日本基督教史)

こには増村氏が佐伯郷土史に引用しておられる日本基督教史の一節だが、これによると高政は入信以来十数年目に家康の目をおそれて棄教し、慶長十一年に耳び入室、まもなく棄教してこんどは反対者の立場に左へたというのである。

「レオン・パジエス・日本切支丹宗門史」慶長十一年(二六)六月、エルナンド・サン・ヨセアが佐伯城下に小さな修道院を建て、毛利高政も一度は改宗したことのある基督教者ではあつたが、自費で天主堂と大修道院を建てた。

そこで私は高政がいつころ入信し、いつごろ棄教し、さらに再棄教を表面し左のはいつかを考察するため、秀吉・家康時代におけるキリスト大名の禁教の範例がよびキリスト大名の記録を日本史年表から摘要してみた。

○天正十七年十一月、ヤソ教を厳禁し、宣教師を捕え殺す。〔最初の禁教令〕

○天正十九年七月、ポルトガル印度総督にヤソ教ハ禁止を伝える。

○慶長元年十一月、ヤリ教徒二十六人と捕え長崎に際殺する。(二十六聖人の殉教、このころ石田三成らによつて京都その他で弾圧行われる)

○慶長八年二月、外様大名の江戸参勤制度を実施。このころ貿易と信仰を分離する政策とともに

△慶長十七年三月、幕府キリシタンを禁じ、京都の教会堂を毀す。有馬晴信に切腹を命じ、罰本大ハセ火刑にする。(家康、直属家臣のキリシタン信仰を嚴禁、旗本小笠原惟之與、原主水、柳原加兵衛らが手指切断、追放等の刑を受けた)

△慶長十九年七月、幕府西国大名に誓詞を出させる。高山右近・内藤如安らキリシタン百四十名をマニラ、マカオに追放。

△元和五年八月、京都四条河原でキリシタンを処刑。

△元和八年七月、幕府ズニカ・フロレス両宣教師と平山常陳らを長崎で火刑にする。同年八月キリシタン五十立名を長崎で延刑する。

(この頃から諸藩のキリシタン弾圧厳しくなる)

毛利高政がキリシタンに女へたのはいつごろか。日本西教史に秀吉麾下の諸大名でキリシタン大老として名を出しているのは、黒田如水・蒲生氏郷・小西行長・高山友祥・右近・細川忠興・有馬晴信・伊達政宗・毛利高政らで、その入信に前後がちつとも有馬・小西・高山山がもつとも古参で、黒田・蒲生・細川・毛利あたりがこれに次ぐと見てよい。ちなみに毛利高政がキリシタンに至つたのは天正十二・三年ころで彼が播州に居住していた時代、高山右近や蒲生氏郷・吉川織部正らの影響をうけたものであろう。日本基督教史は高政が最初の棄教としたのを「洗礼を受けて以来十数年」としている。されば彼は慶長五年の関ヶ原の役に於ける自らの微妙な立場を意識し、家康のキリシタンに対する考え方には順応して信仰から遠ざかつたもので、慶長八年ころではなか

ろうか。慶長十一年にヨゼフ神父の左め天主堂や修道院を建てて再入信、保護者の立場をとつたが、十八年十二月に差せられた金地院崇伝が起草したといふ幕府の禁教書、器具などき壊滅した。しかしながら好意はもって、からしく、積極的保護はしなかつたが、圧迫、信徒の延刑などはしなかつた。(佐伯藩がキリシタン宗徒の延刑をしたのは高政の役して六年後の寛永十一年であつた)

石川玄蕃頭康長(慶長十八年十月十九日)、佐伯藩領廿二年、やがて高政に警固されて佐伯ノ地に来り、身分ある囚虜として城下の幽居に入つた。康長がキリシタン大名であつたという証跡はないが、太久保長安に親近し左伊達政宗や松平忠輝が長安とともに密にキリシタンを信仰したと伝えられるから、長安の伴藤十郎の舅で吉川長安と親しかつた康長がキリシタン信仰者か、まことに理解者、好意者であつたことは確かである。

前にも述べたように石川康長の父細齊守景正は無二の一向宗徒で、また石川家は代々の一向宗徒・中興の祖下野守石川政康は本願寺の蓮如上人に従つて三河地方を教化し、小川城主として留まり、後松平氏に属したという人物である。康長は埋葬地に善教寺が移建され其理由の一つはこゝにあらうようである。

石川康長と毛利高政が前々より親しかつたことにつけられ、佐伯茶飯説話(石川喜左衛門といふ者あり、これは参考用)によれば、佐伯茶飯説話は次の話が力つている。さて、佐伯茶飯説話は次の話が力つている。

(佐伯茶飯説話)石川喜左衛門といふ者あり、これは参考用)によれば、佐伯茶飯説話は次の話が力つている。

洲へ相州か足柄へ矢板とすれば參集でよい。より出で左の浪人カ由、武者修業のため諸國を歩き、細川越中守八田辻城に籠り居る時、忠興と口論して田

邊を去り、諸國を経て当地に来り、暫く留まるうち並河李之助と懇意になり、石川玄蕃頭殿御宅へも折詣參りしとの昔物語より高政公とも御懇意になりたり。

この石川喜左衛門がどのよう女経歴のものであつたか、この説述以上にはわからぬが、藩士石川氏の祖先ではなきかと思う。石川喜左衛門はおそらく參州矢板(矢矧)の出身で、玄蕃と同郷であつたんだろう。しばしば康長の部に出入りしていたということを聞い左高政が懇意に思ひ家士にしたなど、高政が康長と親密であつたことを思あせらる説述である。

徳川家康のキリシタン禁教令の発端になつたのは岡本大八事件である。この事件は紀前日野江四万石、有馬修理大夫晴信に屬するもので、事件の概略は次のようである。有馬晴信は有名なキリシタン大名であるが、慶長十四年十二月九日、長崎在番の折、入港したボルトガル商船ベドレ・デ・デウス号を砲撃、沈没させた。ところが十七年二月のことキリシタン信者として以前から親交のある老幕閣へ權力者多正純の與力岡本大八が、晴信に対する警告として幕府は晴信の南蛮船襲撃の報賞として采地を加増されることはすと告げ、多額の金銀を訴取したが、一向に加増の沙汰が立たぬ、晴信が怪しみ正純にこれを糾し左の大八は獄に下つた、三月に至り大八は獄中から晴信を密告、かつて晴信が長崎在番當時、長崎奉行長谷川藤五を毒害しようとしたと訴え立ひで、再び晴信と大八の対決となつたが、こんどは晴信が弁解できず謀殺の企てがあつたことを認めた。そこで大八は三月二十一日駿府で火刑に處せられ、晴信は所領を没収へ上大久保長安に預けられ

られたが、五月六日甲斐の配流地で切腹させられた。康長は一部のキリシタン信者のかうした行動を恵み、キリシタンは幕府の族をなしかもしろにすら者としまさ駿府に於ける直属家臣の禁教を指令へ原主水、小笠原准之丞らへ延刑一十八年四月大久保長安が死亡するや、長安の贖罪を摘發、長安一家が密かにキリシタンを信仰しては古ことと聞達して、キリシタンは日本國在來の風習を破り、國法に反逆するものと決めつけた。七月九日、長安死後へ追罰として一族子女を延刑、十二月二十二日、金池院崇伝を一て禁教の趣意書をつくらせ全國諸大名に通達した。

〔駿府記〕 七月九日、大久保石見守息藤十郎□□、同弟外記□□、同弟内膳□□、其外越後、播磨、居住の息男以上七八人切腹可申付之旨、伴預り人之許被仰遣云々。

石川康長はこの長安事件に縁坐して配流され左へおもが、このように見てくると康長配流の裏には、キリスト教徒の影響がふくまれているようである。康長が果してキリシタンであつたがわかる。しかし、康長が果してキリシタンであつたがわかる。これと考証するものは何一つないが、石川氏が祖先伝承の一向宗徒へ忠宗へであつたことを考えると、殺正といい、康長といい、戦国武人的要素を多くに見につけていた人物だけれど、キリシタンに好意を持ち、あるいは信仰に入つていの人ではないかと考えられるといふともない。

毛利高政は幕府の罪人となつて佐伯に配流され大石田康長を憐れんだ。おそらく高政は泰西はとくなく、密々に康長を厚遇し、幽囚生活の憂さを軽くしようとしたが

左二事である。

— (52-8) —

◇ 康長は佐伯にて死去したるは寛永十九年三月十二日十一日にして、康長十八年より廿九年と終たり、
が、田島家は其の後承継せしれば康長を旧主君とし
て万事を保護しむる事なるべし。へ鶴谷遺稿・信州松
木城主石川教正父子より)

◇ 善慶寺の山中にある助右衛門の墓は灰石にて製し、
表面には 梶連院淨菴道清居士 と刻し、裏面には
元和大酉十月十日と刻し左石が、その横に御影石に
て造り左百五輪の小塔石二基あり、ニ基とも文字湮
滅して読む能はずるが、是れ即ち城主父子(教正、
康長)の墓に非ざるか。(同)

鶴壽略史など伝承によれば、康長の遠骸は幽居の後
田に葬り、墳墓を設けなかつたという。しかし鶴谷遺稿
は田島助右衛門の康長の直臣、執事格であつたといひの
機にある御影石の五輪塔を康長とその父教正の供養塔
と推察している。康長の埋葬地に善慶寺を移建したこ
とについては、石川氏の宗旨が一向宗(つまり淨土真宗)
であつたからとも思われるが、若し康長がキリストンで
あつたとすれば、基督教を信仰した流人として幕府に迷惑
し左遷置ともいれなまこととはないことはない。

◇ 善慶寺には現在玄蕃の位牌がまづられており、そ
れには乘願院殿了因三心正定聚神位、寛永十九
年壬午歲十二月十一日正とあり、その厨子の中の位
牌の下にある漆塗りの四角の箱の中には円形の墨下
帳本と歯が納められ、水色の絹布で包まれてある。
絹布には高十二万石信州松本城主石川玄蕃頭、寛

永十九年十二月死亡、田島助右衛門政泰改革山と書
かれていふ。(増村隆也著佐伯郷土史より)

石川康長には田島助右衛門をはじめ七、八人の家臣が
従つてきただといふ。執事の田島氏は康長没後、毛利家に
仕え佐伯藩士となり、明治維新に至つてゐる。(大久保助役
田島謹一氏の家) そのほか今井、井沢などの藩士、信濃
屋、松本屋など商家が康長家臣も末といわれる。

なお毛利高政がとくに善慶寺を尊崇し、古市村から城
下に移住することを遺命したのは法雲院殿(高政の母瀬
尾氏)、法雲院殿元光良井尼大姉、才吉法雲院殿兼妙西尼
公(こう)といふ。(遺命によるものといわざる。(妙西尼及寛永
四年三月四日死去、高政は翌寛永五年十一月十六日歿した。)

(鶴壽略史) 初は法雲院へ尾張にあるや上宮寺の宗徒
となり、戒を持たるゝと益々堅し。佐伯に移りて反
へて善慶寺は上宮寺と同宗するを以て尚之に帰依す。
赤本願寺の教如上人之と嘉賞して親しく讀文を書し
以て與ふ。法雲院装軸して之を藏す。

法雲院が上宮寺の宗徒であつたことは石川康長とも關
連する。それは上宮寺は三河国碧海郡佐野(現在豊橋市)にあ
る一向宗(淨土真宗)の寺で、石川氏の居館である
小河郷に近く、石川氏の菩提寺ともいふべき寺であつ
た。法雲院は辰張の郷士森九郎左衛門高次の妻、つまり
高政の実母であるが、生家である穂尾小太郎家がおそらく
三河方面の出身であつたのである。

(註) 松本城は石川康長除封後、小笠原、戸田、松平、権現、水
野と各氏が交替、享保十一年(1715)戸田氏入部(六万石)。築城
は三月。